知恵の樹

No. 197 2015. 12. 22

町田の図書館活動をすすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12　増山方

〒194-0022　FAX　042-722-1243

佐々木央氏講演会「記者の眼から見た民主主義のいま」
～「絶歌」、ツタヤ図書館をめぐって～

記者の眼から見たというタイトルがついているが、記者一般というものはあり得ないので、これから話をすることは、私個人の物の見方として聞いてほしい、と前置きをされ入られた。

去る 11 月 15 日(日)15:00～17:00、町田市立中央図書館ホールに於いて、共同通信編集委員の佐々木氏を講師に迎えて開催した講演会の概要記録の報告である。代表の手嶋孝典より、この講演会を催すに至った経緯・意図・意義についての挨拶があり、司会の山口洋の進行で行った。当日の参加者は 63 名（会員 13・町田市民 20・他市民 30 名）。遠くは茨城、栃木、千葉、埼玉、兵庫からもかけつけてくれた。

1、『絶歌』 の出版流通、収集閲覧について

本日のテーマ「民主主義」、「『絶歌』・ツタヤ図書館」は、「表現の自由」「知る自由」「生きる権利」にかかわった話、参加者は図書館に関心のある方だろうということで、「情報」「民主主義」「図書館」と3つについて話をしていきたい。

まず、「ツタヤ図書館」と言われている武雄図書館とか海老名図書館に行ったことがある人？（挙手を促す）、それらツタヤ図書館に肯定的？否定的？（行ったことのある 10 人全員が否定的）、『絶歌』を読んだ人？良かったと思う人？図書館に置くのを賛成かどうか等、参加者の立ち位置を確認され、どちらともいえないという人を説得しようかな、と言って笑いを誘った。

2、情報とは何か

自己紹介を兼ねて、新聞記者になったいきさつ、新聞の記事の違いについて話された(写真)。

記者になりたいという事ではなく、書くことが好きで表現の仕事がしたいと新聞記者になった。新聞は事実を客観的・俯瞰的に伝える一面記事に載る「本記」と、社会面に載る事実に接近して人間の内面に迫る「雑観」の二本柱で構成されている。

行政やアカデミズムが事実に基づいて客観的な数字を把握するという仕事であるのに対して、その後ろにある本質に迫るのは新聞の仕事と棲み分けができており、社会面は新聞の真骨頂だが、記事は加害者も被害者も傷つけてしまう。

もう一つ、新聞記者になるにあたって障害になるものとして、知は抑圧的で人間が悪くなっていく原因があるものではないかという思いがあった。

知こそが人間の本質であると考えると、知的に劣っているというのは人間として劣っているという事で、劣等感としては最悪である。知的欲求というのは人間の滅びに至る道ではないか。というのは、携帯や原子力発電、核兵器もそうだが、進歩に見えるものは、実は自分たちの首を絞めているのではないか。そういう憎悪と憎悪がぶつかり合うというのを世界規模で拡大したのが科学技術ではないか。それまでは、顔の見えるところでしか喧嘩できなかったのが知らない国に行って叩き潰してしまう時代になってしまった。

そういう意味で、知というものに懐疑的であったのにも関わらず、情報の受・発信をするという知に属する職業に就いてしまった。

事件報道、犯罪報道というのは、人を傷つけることだと思っていたが、まさに傷つける相手に直面し

たとき、加害者・犯人は、傷つけてもよいというのがこの社会で、それが嫌だった。伝えるなら、真実を伝えたいが、本当の事とは何かがわからない。入社式で、共同通信の大先輩斎藤茂男さんが水の入ったコップの中にペンを入れて「歪んで見えるだろう、これは現象に対する事実だ。本質はまっすぐなペンだ。君たちが報道するのは事実ではなく本質、真実だ」と言われ、社会部記者として現場に赴いたが、取材すればするほど何が本当のことかなのかがわからない。記者は自分の信念に従って書くのではなく、まず判決を前提に書かねばならない、といった会社のルールとか行動のルールで自分を縛って仕事をしていく。何が真実か、それは事実であって真実ではないかもしれない、そうしたジレンマの中で仕事をしている。

資料に、日高敏隆の研究、というのを載せているが、これはモンシロチョウに紫外線が見えて、雌雄を識別できるという話。人間の要望は絶対的ではなくて、相対的に異なった中から自分の都合のよい情報を集める。日常生活においては個人の情報の受・発信はもっと顕著で、弱い者に対しては相手をコントロールさえしてしまう。いつでも受け取れてちゃんと返せるという風になりたいし、情報の受・発信のバランスやゆがみとか偏りとかに意識的になるということも必要なのではないか。このことを法律的基盤としてがっちり支えているのが、「表現の自由」と「知る権利」である。

新聞は公共圏の中でマジョリティーを対象にして作られるわけで、その中で一番必要とする情報、知りたい情報、これは図書館で言えば選書基準、「要求選書」と「価値選書」とのせめぎあいにも匹敵するようなもので、新聞も公共体にとって必要な情報を届けるのか、読者が読みたいと思って買ってくれる情報を届けるのかといった、揺らぎの中で仕事をしている。

政府や市役所のしていることを正しく伝えることは政治的参加のための表現情報で、法律でしっかり保障されている。しかし、社会面の記事は公共的選択とかには関係ない。遠いところの事件・事故やスポーツの報道は、自分の人生そのものに関係あるかどうか、これに公共的価値をつけるとしたら、そのスポーツなりに税金が使われていて、その使い道が正しかったかどうか、もう一つの回路が必要である。

日本では表現の自由が基礎にあって、何のために保障されなければいけないかという原理論が非常に薄かった。芦部信善先生は『憲法学Ⅲ　人権各論』のなかでアメリカのトーマス・エマーソンの理論を用いて、表現の自由は個人の自己充足を保証する手段として不可欠であり、自己実現を達成するためには精神が自由でなければならず、表現の抑圧は人間の尊厳に対する侮辱であり人間の本性の否定である、と述べている。たとえ、刑務所の中でも自己の思想、人格を形成発展させるために新聞や図書の閲読の自由は憲法で保障されている。また、山口貴士弁護士は「マスコミ倫理懇談会」の中で、「表現の自由を憲法が保障しているのは多数決の原理への歯止めと考えており、多数派が支持するような表現について表現の自由を求める必要は本来ない。なぜなら、国会における法律は、多数の意思によって制定される以上、多数派によって支持された表現はそもそも制約される恐れがないからである。忌避されるような表現を保護するためにこそ表現の自由が存在する」と述べており、情報には貴賤はないという考えを示している。自己実現を達成するためには、精神が自由でなければならない。したがって表現の抑圧は人間の尊厳に対する侮辱であり、人間の本性の否認である。自由を抑圧される、口を封じられるということは人間にとってとてもつらいことだが、日本の社会は口を封じるようにできている。「出る杭は打たれる」、「言わぬが花」、「沈黙は金」と、黙っていることをよしとしてきた結果、社会が歪んできていると言える。情報の受・発信を制限したり縛ったり奪ってしまうことは人を殺すことに等しい。

3、民主主義とは何か

民主主義の根幹を支えているのは情報で、情報との関連は非常に深い。民主主義の定義はむつかしいが、ヴォルテールの言葉を借りると民主主義の反対語は「君主主義」。語源は「大衆の支配」

という言葉だそうだが、もっと根本的なことで言うと、「自分のことは自分で決める、誰かに決めさせてはならない」ということで、それは個人のレベルであっても共同体のレベルでも言えることだ。治者と被治者の自同性、自己統治と言ってもいいし自己決定と言ってもいいが、その裏側には厳しい自己責任がある。民主主義では無責任な批判はありえないし、ダメだと思うのなら変えていく、変えるために何ができるかを考えなければならない。

内田義彦先生の『社会認識の歩み』という著書の中に書かれている言葉が大変示唆に富んでいる。オリンピックで有名になった「勝つことではなくて参加することに意義がある」という言葉が「Not to win, but to take part 」と電光掲示板に表示された時、join や participate ではなく、正しく主体的な参加を意味する take part が使われていたことに先生は驚かれた。誰かを言いなりにさせたり誰かの言いなりになったりするのは民主的ではなく、お互いに平らかな議論をするためには自由な情報の受・発信が必要不可欠なのだ。

教育分野の担当が長かったので、教育の民主化についてずっと考えているが、戦争までの教育は「天皇のために死ね」であったが、「生きるために学びなさい」と変わった。教育方法は戦後も長らく注入的・一方的で民主化されたとは言えなかった。教育主体が、天皇・国家から私たちのものにすることができたのだろうか？子どもが主人公になっているだろうか。私たちが主体になっていく過程でも極めて重要なのが情報。情報の自由な受・発信によって私たちは知的な主体になっていくことができ、愚かなままではコントロールされることになってしまう。

4、図書館とは何か

あなたにとって、みんなにとって、行政にとって、市長にとって、図書館員にとって、何なのか？主体を切り分けて考えるとそれぞれに答えは違ってくる。市長にとって良い図書館を実現したのがツタヤだとすると、どんなにいいものができても私たちの物ではない。自分にとっての図書館をまず考え、誰かのための図書館かを考え、今の図書館がどのあたりにいるかを考えることが大切。

この間の図書館大会で、伊万里市民図書館は、準備段階から勉強会を重ねて誰のための図書館であるかを考えて開館したと伺った。また、図友連の会議である方が「私たちは図書館ユーザーではなく図書館のオーナーなのだ」と言われたが、私たちの税金で建て、税金でスタッフを雇っているのだからまさにその通りである。しかし、私たちの図書館になっているかどうか。形式的にはそうだが、誰かに奪われてはいないだろうか。あるべき図書館と現状の図書館との乖離を考える必要がある。理想の図書館という時も自分の視点というバイアスが入ってくるので、いろいろな人の意見を聴いたり学んだりして自分の理想像を矯正する必要があるが、そのためにも情報が必要になってくる。

ツタヤ図書館は「すごいね、いいね」という現場情報が多いのに対して、「私はなんとなく嫌い」と言っても客観的・理論的な視点が欠けるので他者を説得し反対を広げることはできない。今月号（12月号）の『世界』(岩波書店)に田井郁久雄さんが「虚像の民営化ツタヤ図書館」を数量的にも現状分析をきちっとされ理論的に書かれていて図書館とは何かが明確に伝わってくるが、こうした情報を豊富化する必要がある。情報を得、自分の目で確認し客観化することで、理論的に物事を考えることができる。

5、再び「『絶歌』の出版流通・収集閲覧」を考える

酒鬼薔薇聖斗君の神戸連続児童殺傷事件は私が神戸支局に務めていた時に起きた事件で、私が深く関わった事件だった。当時情報の嵐の中で何が事実で何が真実なのかわからないままそれに耐えることで記事を書いていた。あの事件では判決決定の要旨は出たが、全文が出ておらず噂やネットの情報などあまりにも不確かな情報が多く出回っていたので、少しでも多くの確定した事実を伝えなければという思いで、今年の4月に、当時の家裁の判事から入手した少年審判の決定全文を『文藝春秋』5月号に載せた。記者として全うな仕事ができて良かったと思っていたが、その1か月後、元少年Ａの『絶歌』が出版された。

被害者の父親の土師守さんは「出版されたことで非常に傷ついた、遺族に二次被害を与える」と抗議し回収を求める申し入れをし、社会からは、「アメリカであればサムの息子法*で印税は取り上げられるのに」、「加害者としてやったことを書いて儲けるというのはいけない」、「少年法で静かに暮らすように言っているのに出てくるのは間違っている」、「それをさせた出版社もけしからん」、「せめて被害者の承諾を取るべきだった」と、大バッシングが起こった。

（この件に関しての結論は、みなさんの意見を聞いたあとでお話する、として一時中断）

（*犯罪加害者が自らの犯罪物語を出版・販売して利益を得ることを阻止する目的で 1977 年にアメリカ合衆国ニューヨーク州で制定された法）

・ 当会代表から公立図書館の『絶歌』の所蔵状況、町田市立図書館の『絶歌』提供過程の問題点などについて話題提供があり、それに対して職員が図書館での選書等の状況説明に応じた。

多摩市の参加者からは、学習会に参加している市民の所属自治体の『絶歌』『アンネの日記』『はだしのゲン』の購入状況について、図書館友の会全国連絡会事務局長からは、武雄市と海老名市のツタヤ図書館を見た感想、川崎市麻生区からの参加者からは、川崎市立図書館協議会が廃止されたが、協議会の報告書の内容を実現したい市民はどうすればいいのか、という発言があった。和光大学の教員からは、公民館でも危機が言われており、図書館も同じだと思ったので、博物館も含めて問題を共有して考えてはどうかとの提案があった。多摩市では、公共施設の見直しが始まっており、図書館や公民館の統廃合が検討されているという情報も提供された。

6、最後に

海老名のツタヤ図書館に行って感じたのは、年中無休だと曝書はどうするのだろう？ということや、書架の高いところに置いてあるイミダスや全集を取るのに職員を呼ばなければならない不便さ、書架の間が狭いので車椅子は難しい等…、私の基準ではダメな図書館だった。

しかし、海老名の市民が選んだ市長がツタヤ図書館に決めて、市民がそれでよいのなら、民主主義に応じた図書館が存在するということになる。市民がこれでは困るのなら変えるために動けばよいわけで、それができるのが民主主義で、それぞれのレベルで、あなたの自治を尊重する。まず、自分の目で見て判断することが大切。

『絶歌』についてもまず読んでみて欲しい。決定全文ですら嘘があり、『絶歌』の中で書かれている家族関係についても嘘を書いているが、内面については赤裸々に書かれており、この表現は彼にとってどうしても必要なものだったと言っている。タイトルから彼の自死も懸念したが、7 カ月が経ち彼は生きているが、バッシングが続けばそうなるかもしれない。

生涯学習という言葉は、私たちにとって革命である。社会教育から生涯学習、教育から学習への主体の転換は画期的で、自分の民主化としての学びは生涯続く。がんばりましょう。

（清水陽子／補：手嶋孝典・増山正子）

第５回　まちだとしょかん子どもまつり　2016 年 3 月 23 日(水)～27 日(日)

町田市立図書館全館（８館＆文学館）で　開催します！

図書館まつりは、子どもや子どもたちの周りにいる人たちが、身近な図書館に親しみを感じ、図書館が大好きになってくれることを願って、毎年３月末に開催し、今年度で5回目を迎えます。

図書館が事務局を担い、図書館に団体登録をしているグループの有志団体が実行委員会を組織して、市民協働で開催している一大イベントです。

プログラムは、参加グループ 15 団体（うさぎの会・おはなしはすの実・おはなし如雨露・かえで文庫・柿の木文庫・町田地方史研究会・チョコの会・野津田・雑木林の会・ピッピのくつした・町田の学校図書館を考える会・町田の図書館活動をすすめる会・町田ブックトークの会・まちだ史考会・桃の木工房・NPO法人まちだ語り手の会）**による、おはなし会や講演会などの他、学生さんたちが参加の、本の書評合戦「ビブリオバトル」（27 日午後）、「絵本で国際交流（27日午前）」、新規に「大学生による落語大会（24 日午後）」も開催予定で、出場参加者を募集中です！　お問合せは 042-728-8220 町田市立中央図書館へ**　（実行委員会／増山）

「リアル図書館戦争」勃発！ -2- 手嶋 孝典

2.「リアル図書館戦争」の全貌

③小牧市の住民投票

愛知県小牧市では、CCC などと提携して新図書館建設計画が進められているが、市民から反対の声が上がり、10 月4日に計画の賛否を問う住民投票が実施された。結果は反対が賛成を上回り、ツタヤ図書館計画は、見直しを迫られることになった。

武雄市図書館と同様、書店やカフェを併設し、CCC が開館後の指定管理者候補となり、建設費は 42 億円で 2018 年の開館を目指していた。市民の意見を聴かずにツタヤ図書館計画を進めたことや、コストも市民感覚に合わなかったことが、反対派の勝利を導いた。図友連が反対派の運動と連携した影響も見逃せない。市長は「結果については真摯に受け止めたい。その上で、現計画が具体的にどう問題だったのか市民も交えて検証し、必要に応じて見直したい」(2015 年 10 月 5 日、毎日新聞)と述べたが、10 月 20 日に CCC との契約を解消し、計画をいったん白紙に戻すと発表した。

市長は「住民投票の結果を真摯に受け止める決断をした限りは当然の結果だ。いったん立ち止まって検証するなら契約を続けることはできない」(2015 年 10 月 5 日、朝日新聞)と話した。小牧市は契約を解消し、計画をいったん白紙に戻した上で、市議会や市民と協議し計画を再検討する方針を打ち出した。ただ、市長は「現在のプランを捨て一から作り直すことではない」(同上)とも述べたことから、CCC との連携が完全に解消されたわけではなく、今後の動きを監視していく必要がある。

④TRC が CCC との協力関係を解消？

両社は共同事業体として、昨年4月に海老名市立中央図書館と同市立有馬図書館の指定管理者に選定されたが、前号の拙稿でも紹介したとおり中央図書館が 10 月 1 日にリニューアル開館した。だが、ツタヤ図書館の独自の分類方法(日本十進分類法に準拠していない)、地域資料や雑誌の保存などを巡り、両社の図書館に対する理念の違いが表面化し、TRC が CCC との協力関係を解消する方向で検討を進めているとの報道があった。

結局、TRC は CCC との事業について「今後、新たに共同で事業を行うことはない」(谷一文子会長)と述べたものの、海老名市立図書館での協力関係を解消することはないとの結論に至ったようだ。にもかかわらず、両社の溝が解消した訳ではないので、今後の展開については予測がつかない。

TRC は CCC と共同事業体を組んだ時点で、武雄市図書館における独自分類・配架について承知していたはずである。武雄市図書館が地域資料や雑誌の保存について消極的であることも分かっていたはずなのに、この期に及んで何を寝ぼけたことを言っているのかと指弾せざるを得ない。

もちろん、TRC が単独で指定管理者になっていれば問題がなかったなどという積りはない。ツタヤ図書館は海老名市の選択であるから、CCC と共同事業体を組む以外に受託の途はなかったからだ。それ以上に問題なのは、TRC を指定管理者として図書館の運営を丸投げし、更にツタヤ図書館に模様替えするために CCC と TRC の共同事業体を指定管理者に選定した海老名市当局の姿勢である。それを認めた海老名市民の責任も大きい。

3. 海老名市立中央図書館を見学した

①ツタヤ図書館のフロア

11 月 27 日(金)に遅ればせながら、中央図書館に行ってみた(写真)。正面玄関を入るとそこは図書館の片鱗もない、蔦屋書店そのものだった。書店は中央部分を占有し、本が平積みになっているだけでなく、「糸から選ぶ楽しみ」と称して手芸関係の本と共に毛糸が置いてある(本も毛糸も売り

物)。「食卓を彩るパンへのこだわり」のコーナーでは、パンに関する本が置いてあり、ジャム、ハチミツ、パンナイフ、バターケースなども売っている。

右側には書店のカウンターがあり本が買える。書店のカウンターの手前にセルフカウンターがあり、本を借りる手続きをする自動貸出システムが6台稼働しているが、そこで蔦屋書店の本も購入できる。左側はスターバックスが占め、本を読みながら飲食ができるスペースで、かなり賑わっていた。

1 階は殆んど書店のスペースであり、筆記具、ノートなどの文房具も置いてある。奥の方に図書館の本や雑誌のコーナーがあり、新聞・雑誌閲覧専用席が 14 席ある。閲覧席の卓上には、「No Photo 館内の撮影はご遠慮ください」との置きサインが鎮座している。このコーナーにも、売り物の本が大量に平積みされている。

ちなみに 1 階は、BUSINESS と称してビジネス／経済／政治・国際／新聞／雑誌関係が置かれている。税金・年金・保険関係の本も「ビジネス」に分類されている。

地下は LITERARY で小説／文芸関係、2階は LIFE/ART/TRAVEL で料理(これがメイン)／旅行／住まいと暮らし／美容・健康／人文／自然科学など、3階は SOCIAL/HISTORY で歴史・郷土／大型地図／IT／医療・看護福祉／産業／法律／社会などに分類されている。

笑ってしまったのは、大佛次郎の『角兵衛獅子 鞍馬天狗傑作選①』が3階の人文／民俗の場所に配架されていたことである。「角兵衛獅子」というタイトルを民俗／風俗関係の本と誤って認識したものと想像したが、帰ってからホームページで検索してみると、案の定「ジャンル:人文/民俗/民俗学/風俗・生活文化」となっていた。おまけに「NDC 分類:913.6」(近・現代小説)とあるので、そこまで分かっていながら何故、との疑問を禁じ得ない。他の鞍馬天狗傑作選シリーズの『山嶽党奇談』『鬼面の老女ほか』については、当然のことながら文学に入っていた。

4階は KIDS LIBRARY で児童書のフロアであるが、入り口の一番目立つところに販売用の本や人形、玩具が置かれている。フロアは円筒形の構造になっており、段差があるため車椅子が自由に移動できない。テラスには大きな汽車が配置され、子どもが実際に乗ることができるが、何故児童のフロアを最上階に設けたのだろうか。他のフロアを通らなくても直接児童のフロアへ行くことができるようにしたのは、武雄市図書館の児童フロアが大人のフロアの奥にあることを反省した上でのことらしい。本来、児童フロアは最もアクセスしやすい場所に設置すべきなのだ。

②サインの欺瞞性その他

サインについては、笑えるというか、笑っては済まされないことがいくつか目立った。

「セルフカウンターで図書館の貸出手続きと書店のお会計ができます」とのサインがあるが、「貸出本と販売本の区別について」という説明があることから、図書館の蔵書と蔦屋書店の本を間違える人が後を絶たないという事実が伺える。

「販売していない書籍はお取り寄せできます」というサインはあるが、「書架にない本は予約・リクエストができます」というサインは見当たらなかった。

「高い場所に並んでいる本はスタッフがお取りします」「危険ですのでスタッフまでお声がけください」とのサインは一応ある。壁面は天井近くまで本が入っているので取りにくいことは確かだが、1冊や2冊ならともかく、何冊も頼めるものではない。そもそも、遠視の人でない限り、双眼鏡でも使わなければ、天井近くの本は書名が読めないはずだ。

館内に割合豊富にある検索機は、「本を借りる」と「本を買う」の選択から始まる。

とにかく、館内の隅々まで、商業主義に侵食されており、これが本当に公立図書館かとショックを受けることの連続だった。しかし、ツタヤ図書館を評価する海老名市民も多いと聞いて半信半疑ではあるが、確かにスターバックスの利用が多いことは間違いない。「カフェ席で館内すべての本をお読みいただけます」「コーヒーと共に読書をお楽しみいただけます」とのサインは、何もツタヤ図書館の専売特許ではないはずだが…。 －次号に続く－

(本会代表)

図書館を知ろう

第 16 期　図書館協議会　第４回定例会
11/ 26(木)15:00～中央図書館中集会室

≪館長報告≫

1. 教育委員会に出席(11/6(金))

・「2014 年度　町田の図書館」を発行

教育委員のからの、「自由委員会の構成メンバー(→職員によって構成)」「おはなし会ボランティア養成講座の受講者の拡大(→一定程度の拡大は検討)」「15 年度の発行時には新システム導入後の評価を加えて欲しい」等、質疑(→応答)を交わした。

2. 蔵書点検について

新システム導入後初の蔵書点検。スマホでカラーコードを読むため以前の半分の時間で終了、閉館期間が短縮された(中央:11 日間⇒5 日間、地域館:6 日間⇒3～4 日間)。不明本の冊数は集計中だが、ざっと見渡したところ中央では前回とあまり変わらず、地域館では減っているところが多い。

3.さるびあ図書館休館(排水設備工事等)(11/4～20)

◇委員からの意見・質問

・現在のおはなしボランティア養成講座を拡大して、地域のボランティアにも研修機会を作ってほしい。

・図書館の PR のためにも、新システムでの蔵書点検の様子などを動画で配信してはどうか。

・次回蔵書点検はいつ？⇒2年毎に全館同時期にするか、毎年半数館ずつにするか検討する。

≪委員長報告≫

1、生涯教育審議会に出席(11/ 24(火))

任期中(2年間・未2回)における諮問事項「地域社会の課題に対応する生涯学習の更なる充実に向けた仕組みについて」の答申を集約中。

①地域社会の課題

②生涯学習とは

③更なる充実に向けて現状と目指すべき方向性を提示する。(報告や視察を受けて)

④生涯学習を充実させる仕組みとそれを実現するための方策を提案

・生涯学習推進センターについて、よりよい運営を提案する。

・市の人口を考えると公民館1館は少なく、学習の場としては不十分。図書館が担えるところを考え伝えていきたい。

2、追加情報・HPより・・町田市総合教育会議(5月発足、11/ 20 第2回開催)／議題:子どもの学力向上・体力向上・2016 年度教育予算について(議事録内容は 2 か月後 HP にUPされる)。

【協議事項】

1、図書館評価について(提出は 1 月)。

2、図書館の視察について／12 月:成瀬台中・成瀬台公園 BM ステーション・金森図書館・鶴川駅前図書館・鶴川図書館、1 月:堺図書館・忠生図書館・忠生小学校・木曽山崎図書館・さるびあ図書館⇒見学に際して要望等(省略)を出す

＊見学後の感想についての意見感想等は、1月会報に報告

第5回定例会:2016 年1月 28 日(木)15:00～

中央図書館中集会室　傍聴自由

まちだニューパラダイム研究会　『公共施設の未来をデザインしよう』　　-参加して-

主催:町田市　町田市未来づくり研究所

町田市は人口減少・少子高齢化の進展・高度経済成長期に作られた施設の老朽化など様々な課題に直面しており、このまま何もしなければ、財政難から市民サービスは低下し、若者や働き盛りの人々の減少、商業をはじめとする民間が提供するサービスまでもが低下していくことになる。そのためにも、人口が減少する時代への価値観の転換が必要。これからの時代にふさわしい新しい公共施設・公共空間づくりをスタートさせる、として表記研究会参加者約 30 名を募集し、建築家(町田市を知らない人たち)等を講師に5回(8/23～11/7の不規則な土・日に開催)のレクチャーを受けて考えるという公開型連続研究会が開かれた。初日、未来づくり副所長・企画政策課長は、冊子『町田ニューパラダイム　2030 年に向けた町田の転換-未来研からの提言-』を手に、人口 42.7 万人、65 歳以上2人を 10 人で支えている現在、2040 年には 39.8 万人となり 65 歳以上2人を3人で支え、2040 年には一般財源は 100 億円の不足、施設の維持費は 1580 億円の赤字となり、現在の施設すべて維持するのは不可能。施設総量の削減、機能ごとに身近な施設を複合化していく、と高齢化と財産破たんの恐れについて話され、2030 年に向けて「寂れた町田」ではなく「きらめく町田」になるために必要な2つの新しい価値観(ニューパラダイム)として①4つの核(都市核:町田駅、副次核:南町田駅、鶴川駅、多摩境駅)へのデザイン、②経営的視野に立った公共サービスの提供の変革、を提言。市は新しい考え方を取り上げていくと明言したが、現在の市政方針計画で税金がどのように使われているかを知らずして、負の事象が引き起こすスパイラルを正のスパイラルに転換するパラダイムを話し合っても無意味としか思えず、市が市民に何を求めて税金を使ってこのような会を持ったのか、私自身不消化のまま終わった。紙面の都合で中途半端な報告になったが、下記HPを参照してほしい。(増山)

研究会のHP、

https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/miraidukurikenkyujo/20150716095143627.html

ひろば

定例会 11/24(火) 報告

・16:30～196 号刷(伊・手・清・多・増・丸)
・18:00～20:00 中央図書館中集会室

出席: 石井、神尾、久保、佐々木、清水、鈴木真、多田、手嶋、増山、丸岡、守谷、山口、渡辺彰

●会報について…巻頭言は、講演会の記録、「リアル図書館戦争…」続編他、掲載記事を確認。

●図書館見学＆図書館サポーターとの交流について…1月 31 日(日)実施。見学は午前中に静岡市立中央図書館、午後は静岡図書館友の会と交流。出席者の内 7 名参加希望。さらに参加者を募る。

●佐々木史氏講演会の反省点について話し合う・・・・マイクの準備を忘れた ・演台を台の上に乗せた方がよかったのでは ③丸岡さんが予定にはなかった花を用意してくれ演台を飾ったのは良かった／質疑応答の時間:他市からの参加が多い中で町田の図書館に特化した話が多かったのでは？→それをどう広げるかの工夫が必要か？ 各地の図書館の情報を知る機会になった。→図問研より報告原稿依頼あり(手嶋執筆)／謝礼:会から 2 万円、六分会協議会より1万円の助成金を受けた。今後市職労への助成申請について検討が必要。現在、市職労からは、団体会費として1万円、「知恵の樹」の印刷用紙を負担してもらっている。

●町田市立図書館のシステム更改について…掲載記事とは異なった考えがあるようだが、今後も賛否両論の意見を会報で取り上げたい。また、職員と話し合う機会を持ったらどうか？

かえで文庫-その後-2016 年7月にオープン予定の成瀬コミニュティセンターの中に、かえで文庫の一部に図書館予約本の自動受渡し機が設置されると言う話は、11 月初めに予算上できないことになりました。その後、図書館との話し合いもあり、かえでの部屋は本のあるオープンスペースとして地域の人々の読書への誘いの場所となるように、現ボランティアとさらに地域の支援を受けて育てて行きたいものと思います。それにしても、何度か成瀬に図書館設置の話が浮上しながらも実現できないまま、かえで文庫は 35 年を過ぎました。これからもいろいろご指導お願いします。(伊藤)

2015 年度第 10 回 (通算 104 回)
文学館(主催)で楽しむ おとなのためのおはなし会
2016 年 1 月 14 日(木)10:30～11:30
町田市民文学館 2F大会議室
プログラム
・ゆかりの作家 「神近市子」 原 忍
・語り 「十二のつきのおくりもの」 伊藤倭子
(スロバキアの昔話)
・語り 「糸車」(山本周五郎作) 前田久美子
直接会場へどうぞ！ 保育有
問合せ:町田市民文学館 ☎042-739-3420

●図書館資料費の増額に向けた取り組みについて・・・資料提供(手嶋):図書購入費(平成20年と25年の比較、多摩地域30自治体の推移表)⇒町田の削減率は37パーセントと八王子に次いで多い。

●図書館ホームページについて・・・マイページの使い方について意見交換／協議会議事録(図書館の方針)→イベント・お勧め情報のコーナーに載せ、後ほどまとめる／市の HP より独立してから以前より良くなった→今後の改良、発展を希求したい。前回の指摘に対する図書館の対応を確認したい。

●子どもセンターぱお分館での図書館サービスについて…子ども生活部主導で動いているとのこと。図書館への関与について問題提起していきたい。

●南町田の再開発問題が進む中で地域図書館をという市民の要望は高い。

●「すすめる会・例会」の記録について…手嶋・山口、佐々木・菅原(嘱託労)のペアで交互に記録する。会報用記録原稿→記録者確認後、増山へ。例会報告は会員に ML にて速やかに流す。

● その他

・としょかん子どもまつり…今年度もビブリオバトルを実行委員会と共催する形で、会として5千円支援。

・嘱託職員労働組合…団交は、残念な結果に(嘱託労通信「スイミー」第 56 号参照)。

・野津田・雑木林の会…指定管理者はスポーツが専門で自然に対しては消極的。運営協議会での報告も問題が多く、市民が振り回されている状況。

あとがき 最近、図書館で気が付いたが、殺気立ったようなカウンター内の様子が心なしかゆったりして見える。職員にとっては、システム更改によりゆとりが生まれたのだろうか。本が読みたいと思いつつ、まだ一度も使ったことのない機械を横目に、1年がアッと過ぎた。来年こそは、ゆとりある読書をしよう。(M⁴)